

抗議声明

TPP11の「署名調印」に断固抗議し、 国会批准を阻止するまでたたかう

全 農 協 労 連
中央執行委員長 砂山 太一

アメリカのトランプ政権が離脱し、発効できなくなった環太平洋連携協定(TPP)について、アメリカを除く11カ国が一部を留保したうえで、3月8日(日本時間3月9日未明)に新協定の調印をした。

まずもって、世界と日本の世論と運動を通じて死んだはずのTPPを、日本政府が主導し、蘇らせることに対して、断固抗議する。

11カ国による交渉過程では、アメリカから押し付けられたTPP協定への不満が各国から噴出し、多国籍企業が相手国を訴える紛争処理手続きや、知的財産権に関わる医薬品の特許期間延長など、22項目が凍結された。しかし、安倍政権は農業者をはじめ安心・安全な国内農畜産物を求める多くの市民が一致して反対してきた農産物関税の撤廃についてさえ何ら修正要求もせず、そのまま受け入れた。

そして、調印されたTPP11は、アメリカが抜けて「よりました」になったところか、日本農業にTPP以上の打撃をもたらし、医療、雇用、地域経済など国民の暮らしに関わるあらゆる分野を脅かすものであることは明らかである。

農業分野においてTPP協定に関する国会決議では、重要5品目(米、麦、牛・豚肉、乳製品、砂糖でん粉原料)について「除外又は再協議の対象にする」とされていたが、TPP11では3割もの関税が撤廃され、野菜やくだもの、農林水産物のほとんどで関税が撤廃され、さらに7年後には、輸出大国から農産物関税やセーフガードの見直しが求められれば協議に応じなければならないなど、TPP以上の自由貿易協定である。

こうしたTPP11の調印により、今後アメリカからの圧力がいっそう強まることは必至である。すでに、トランプ大統領はダボス会議でTPPへの復帰をほのめかしていることから、TPPであれ、2カ国間協定(日米FTA)であれ、いま以上の譲歩を日本に迫ってくるは目に見えている。

安倍政権は、TPP11協定の調印を受けて、3月中に協定承認案と関連法案を国会に提出するとしている。国会批准阻止に向けたたたかいはこれからだ。

今国会の最重要法案である「働き方改革法案」は、データ捏造事件で「裁量労働制拡大」の削除を余儀なくされ、「森友文書『改ざん』疑惑」で国会は空転している。追い込まれているのは安倍政権である。私たちの運動によってTPP11国会批准は阻止できる。

これまで全国各地で広げた地域共同・共闘に確信を持ち、食料・農業・地域を守るたたかいをさらに広げ、TPP11の国会批准をはじめとした安倍暴走政治をはね返すために、引き続き、職場と地域で大奮闘しよう。

以上